

## 第13回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(令和2年4月27日開催) 決定事項

4月26日現在、茨城県内の新型コロナウイルス感染者は161例であり、死亡者は6名、本市における感染者発生無し。

4月24日、茨城県知事会見により、「3つの密」が重なりやすい施設における感染防止対策ガイドラインが出され、休業要請対象外の社会生活を維持するうえで必要な施設について、来客者の集中等による「3つの密」が懸念されることによる、業界の特性に応じた取り組みについての要請があった。また、全ての県立高等学校等・特別支援学校は、5/31まで臨時休業を延長すること、更に、市町村立学校については、県立学校に準じる対応をとるよう市町村に要請することが発表された。

上記の茨城県の方針を受け、市の対応は以下のとおり。

### 市の対応について

#### (1) 公立幼稚園・小中学校について

県の方針を受け、5月6日(水)までの休校を延長し、5月31日(日)とする。

#### (2) 公共施設の休館及び利用中止について

現在休館・利用中止している公共施設等の休館期限を、5月31日(日)まで延長する。

#### (3) イベント等の中止について

- 下妻まつり <千人踊り(8月上旬)・砂沼花火大会(8月上旬)>
- 令和2年度下妻市文化祭(令和2年10月25日～11月1日開催予定)
- 第32回砂沼マラソン大会(令和2年11月15日開催予定)

上記イベントは、感染拡大防止のため中止とする。

(実行委員会及び運営委員会等においても中止の判断)

#### (4) 職員の勤務体制について

各所属所における“密接”の機会を減少し、感染リスクを低減することにより業務の継続性を確保することを目的として、5月6日までとしていた在宅勤務や職場分離等の体制は、当面の間、5月末まで継続する。

#### (5) 特別定額給付金の給付事務に関する組織体制

5月1日(金)から、専任職員4名を配置し、「特別給付金室(仮称)」を設置する。